

## 愛媛県国民健康保険団体連合会理事会議事録

### 1 日 時

令和3年7月8日（木）午後1時30分から午後2時58分まで

### 2 場 所

松山市高岡町101番地1 愛媛県国民健康保険団体連合会 第1会議室

### 3 出席者

石川 勝行（理事長）

加藤 章（副理事長）

管家 一夫（理事）

河野 忠康（理事）

小野植 正久（理事）

高門 清彦（監事）

### 4 議 題

#### （1）議案

議案第 1号 令和2年度愛媛県国民健康保険団体連合会事業報告並びに一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について

#### 監 査 報 告

議案第 2号 令和3年度愛媛県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算補正（第1次）について

議案第 3号 令和3年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正（第2次）について

議案第 4号 令和3年度愛媛県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正（第1次）について

議案第 5号 令和3年度愛媛県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正（第1次）について

議案第 6号 令和3年度愛媛県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正（第1次）について

議案第 7号 令和3年度愛媛県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正（第1次）について

議案第 8号 令和3年度愛媛県国民健康保険団体連合会損害賠償求償事務特別会計歳入歳出予算補正（第1次）について

議案第 9号 令和3年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（国保診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正（第1次）について

議案第10号 令和3年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（公費負担

- 医療に関する診療報酬支払勘定) 歳入歳出予算補正 (第1次) について
- 議案第 1 1 号 令和 3 年度愛媛県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計 (介護給付費等支払勘定) 歳入歳出予算補正 (第 1 次) について
- 議案第 1 2 号 愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払規則の一部改正について
- 議案第 1 3 号 令和 3 年度愛媛県国民健康保険団体連合会通常総会の提出議案について
- 議案第 1 4 号 令和 3 年度愛媛県国民健康保険団体連合会通常総会の日程について

(2) 報告事項

- 報告第 1 号 令和 2 年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計 (業務勘定) 歳入歳出予算補正 (第 3 次) について
- 報告第 2 号 令和 2 年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計 (公費負担医療に関する診療報酬支払勘定) 歳入歳出予算支払勘定に係る予算補正の特例について
- 報告第 3 号 令和 2 年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計 (公費負担医療に関する診療報酬支払勘定) 歳入歳出予算支払勘定に係る予算補正の特例について
- 報告第 4 号 令和 2 年度愛媛県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計 (公費負担医療に関する診療報酬支払勘定) 歳入歳出予算支払勘定に係る予算補正の特例について
- 報告第 5 号 令和 2 年度愛媛県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計 (公費負担医療に関する診療報酬支払勘定) 歳入歳出予算支払勘定に係る予算補正の特例について
- 報告第 6 号 令和 2 年度愛媛県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計 (後期高齢者医療診療報酬支払勘定) 歳入歳出予算支払勘定に係る予算補正の特例について
- 報告第 7 号 令和 2 年度愛媛県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計 (介護給付費等支払勘定) 歳入歳出予算支払勘定に係る予算補正の特例について
- 報告第 8 号 令和 2 年度愛媛県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計 (公費負担医療に関する報酬等支払勘定) 歳入歳出予算支払勘定に係る予算補正の特例について
- 報告第 9 号 令和 2 年度愛媛県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計 (障害介護給付費支払勘定) 歳入歳出予算支払勘定に係る予算補正の特例について
- 報告第 1 0 号 令和 3 年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計 (業務勘定) 歳入歳出予算補正 (第 1 次) について
- 報告第 1 1 号 令和 3 年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計 (抗体検査等費用に関する支払勘定) 歳入歳出予算補正 (第 1 次) について
- 報告第 1 2 号 令和 3 年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計 (公費負担医療に関する診療報酬支払勘定) 歳入歳出予算支払勘定に係る予算補正の特例に

ついて

報告第13号 愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計経理規則の一部改正について

報告第14号 愛媛県国民健康保険団体連合会事務局処務規程の一部改正について

(3) その他

- 1 令和3年度国保制度改善強化全国大会について
- 2 役員の選任について
- 3 令和4年度以降の一般負担金及び手数料について
- 4 次期国保総合システム機器等の更改について
- 5 診療報酬請求事件について（経過報告）

5 議事の経過及びその結果

- (1) 理事定数6名中5名の出席、愛媛県国民健康保険団体連合会規約第33条により理事会の成立を宣言する。
- (2) 理事会の開催にあたり理事長から挨拶があった。
- (3) 本会規約第31条により、理事長が議長を務める。
- (4) 議事に先立ち議事録署名者2名の指名を行い、全員異議なく承認された。
- (5) 議案の審議状況は次のとおりであった。

議長 決算に先立ち、令和2年度予算補正関係について、報告第1号から第9号までの9件を事務局から報告する。

事務局 令和2年度予算補正関係について、国民健康保険法第86条により準用される同法第25条第2項の規定に基づき、理事長専決処分により施行したので、報告する。

報告第1号 新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種費用の請求支払事務の準備に要する経費について、国庫補助を財源に882万3,000円の予算補正を行った旨説明。

報告第2号 国保に係る精神保健医療及び石綿医療について、予算不足が生じたため、350万円の予算補正を行った旨説明。

報告第3号 母子健康診査支払業務における健診費用について、予算不足が生じたため、450万円の予算補正を行った旨説明。

報告第4号 後期高齢者に係る特定疾患医療、石綿医療及び感染症医療について、予算不足が生じたため、1,109万円の予算補正を行った旨説明。

報告第5号 後期高齢者に係る特定B型肝炎ウイルス医療及び石綿医療について、予算不足が生じたため、63万円の予算補正を行った旨説明。

報告第6号 後期高齢者医療診療報酬の高額療養費について、予算不足が生じたため、7億8,000万円の予算補正を行った旨説明。

報告第7号 介護給付費、高額介護サービス費、特定入所者介護サービス費について、予算不足が生じたため、36億3,621万4,000円の予算補正を行った旨説明。

報告第8号 生活保護受給者及び原爆訪問・原爆施設入所者に係る介護サービス費について、予算不足が生じたため、2,449万円の予算補正を行った旨説明。

報告第9号 障害介護給付費、高額障害福祉サービス費について、予算不足が生じたため、9,135万6,000円の予算補正を行った旨説明。

議長 報告第1号から第9号までについて、意見、質疑はないか。

役員一同 (意見、質疑なし)

議長 これより議事を行う。議案第1号「令和2年度愛媛県国民健康保険団体連合会事業報告並びに一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とする。事務局の説明を求める。

事務局 議案第1号「令和2年度愛媛県国民健康保険団体連合会事業報告並びに一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について」、議案書及び参考資料に基づき説明する。

まず、事業報告について説明する。

#### 1 総括について

国民皆保険の要である国民健康保険は、平成30年4月から国保財政の責任主体を都道府県に移管し、財政の基盤強化と安定運営を図るほか、保険者努力支援制度を強化し、財政的に自治体における予防・健康づくりを後押しすることで、より一層の医療費適正化を目指している旨説明。

また、令和元年5月に施行された「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」においては、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施など医療保険運営の効率化を図るための措置を講じている旨説明。

基幹業務である診療報酬審査支払業務においては、国保中央会が平成29年10月に公表した「国保審査業務充実・高度化基本計画」に基づき、ICTの活用等による審査業務の高度化・効率化について、コンピュータチェック項目数の向上に積極的に取り組むことにより、査定点数が向上し、医療費の適正化に貢献した旨説明。

介護保険関係事業においては、介護給付費等の審査支払業務を適正に実施したほか、令和2年5月から稼働した介護保険・障害者総合支援審査支払等システムの円滑な切替え及び安定稼働に努めてきた旨説明。

特定健診・特定保健指導等事業においては、費用決済処理業務及び法定報告の代行業務などについて、適正な事務処理を行うとともに特定健診等データ管理システムの運用管理に努めてきた旨説明。

保健事業においては、保険者が行う地域住民の健康づくりへの支援を行うとともに、国

の動向など日頃から情報収集に努め、愛媛県等と連携しながら、国保データベース（KDB）システムを活用したデータヘルス推進事業を中心に、限られたマンパワーを生かした効果の出る取組みを進めてきた旨説明。

第三者行為損害賠償求償事務においては、県内の交通事故発生件数が減少する中、関係機関との連携を図りながら求償事案の発見等の取組みを強化した結果、全国トップクラスの求償収納実績を維持することができた旨説明。

電算システム関係においては、オンライン請求システムをはじめ、令和2年度に実施した4つのシステム機器更改について、開発、検証を的確に行い、安全かつ円滑な移行及び稼働に努めた他、オンライン資格確認の導入においては、本番稼働に向けて保険者が管理する加入者データの正確性の確認、エラー内容の検証等の支援を行った旨説明。

なお、令和2年度における重点事業に対する評価について、特徴的なものは次のとおり。

#### （1）審査支払事業の高度化・効率化

審査支払業務を適正に実施するとともに、審査結果の不合理な差異解消の取組み及び審査基準の統一化として、国保中央会が示す、全国保連合同一のコンピュータチェックを早急に実現する計画に、積極的に取り組んだ。

#### （2）保険者事務共同処理事業の充実

国保総合システム等を効果的に活用し、保険者給付業務の支援や医療費通知書・後発医薬品差額通知書作成等を行った。

レセプト点検共同処理事業については、レセプト二次点検システムを活用し、独自の点検項目を作成するなど、医療費の適正化に努めた。

#### （3）国保制度改革等の継続対応

国保情報集約システムを活用し、保険者間の高額多数回該当情報を連携するなど、国保広域化による保険者事務の効率化に努めた。

医療分野における番号制度活用の一環として、国が導入を進めるオンライン資格確認等システムの円滑な導入に向けて、国保情報集約システムで管理する被保険者情報の整備等の支援を行った。

#### （4）介護保険業務の充実

介護給付適正化について、第4期愛媛県介護給付適正化計画に基づき、愛媛県及び保険者が行う介護給付適正化への取組みを積極的に支援した。

令和2年5月から本稼働した介護保険及び障害者総合支援審査支払等システムについて、システムの更改を実施し、円滑な切替え及び安定稼働に努めた。

#### （5）保健事業の充実

第2期データヘルス計画中間評価にあたり、国保データベース（KDB）システムを活用したレセプト・健診等のデータの分析等や評価資料作成支援を行った。また、令和2年度から開始となった高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について、市町において健康課題の分析や対象者抽出等が円滑に実施できるよう、データ活用支援及び研修会を開催した。

特定健診、特定保健指導の実施率の向上に向け、健診未受診者の実態把握やデータ分析を行い保険者へ情報提供を行った。

#### (6) 第三者行為求償事務の強化

第三者（加害者）直接請求や交通事故以外の介護事故・犬の咬傷事故等の個人賠償責任保険への求償を行い、債権回収の強化に努めた。

保険者担当者を対象とした第三者行為求償事務研修会については、保険者訪問の形式で規模を縮小し、開催の継続に努めた。

#### (7) 電算システムの総括管理と安定運用の実施

各種電算システムの安定稼働に努めるとともに、オンライン請求システムをはじめ、令和2年度に実施した4つのシステム機器更改について、開発、検証を的確に行い、安全かつ円滑な移行及び稼働に努めた。

データセンターでの運用を継続し、情報の保護強化及び事業継続性の確保に努めた。

#### (8) 情報セキュリティ体制の維持強化

本会が保有している情報資産について、適切な管理を実施したうえで、より安全に、使いやすさを維持できるよう努めた。

情報セキュリティマネジメントシステム（ISO27001）認証の維持審査では、認証取得初期の段階から次の段階へ移行として、実態に合わせた運用体制の構築に努め、認証が更新された。

#### (9) 診療報酬請求事件の対応

現在係争中の、本会の診療報酬審査を不当とする訴えについて、2回の弁論準備期日と2回の進行協議期日が行われた。裁判所は、原告が立証責任を十分果たしていないことから、再三そのことを指摘している。本会は、代理人弁護士や紛争対策委員会と連携しながら、本会の審査の正当性を主張した。

#### (10) 新型コロナウイルス感染症対策

感染症の拡大に起因する受診控えにより医療機関等の資金繰りを支援するため、国からの要請に基づき、令和2年5月診療分の診療報酬等について、令和2年6月に概算前払いを実施した。

感染症の拡大を防ぐため医療機関等へ支援金や医療機関・介護施設等の従事者へ慰労金を支給するため、愛媛県から委託を受け、令和2年7月から申請の受付を行い、令和3年3月まで支払等の事務を実施した。

### 2 令和2年度歳入歳出決算について

令和2年度は、事務費関係の会計が6勘定、診療報酬等の支払関係の勘定が13勘定と職員退職手当特別会計を併せて20の勘定で事業を実施した旨説明。

全勘定の歳入歳出合計は、歳入が約5,114億円、歳出が5,107億円で、歳入歳出とも前年度比で0.45%増加したが、次期繰越金は7億5,000万円で前年度とほぼ同額となっている旨説明。繰越金のうち、支払勘定の約5億5,000万円の内訳は、令和3年度に愛媛県へ返還する普通交付金の残額3億6,000万円、保険者へ送金する損害賠償金の保留分1億7,000万、介護報酬等債権差し押さえの保留分の約1,800万円、公費診療報酬支払勘定の約300万円である旨説明。

事務費関係の会計は、一般会計、国保、後期高齢者医療、介護保険、障害者総合支援、特定健康診査・特定保健指導等の事業実施にかかる特別会計（業務勘定）の6勘定で、歳入が約95億5,000万円、歳出が約93億5,000万円となったため、繰越金は前年比290万円増の約2億円である旨説明。

一般会計の歳入は、補助金の減額、全館共通経費に係る他会計繰入金が増したため、また、歳出は、諸会議に係る旅費等の残額や保健事業人件費の残額による予算残である旨説明。

診療報酬業務勘定及び後期高齢者医療業務勘定の歳入は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う被保険者の受診控えにより、レセプト件数が減少したことによる審査支払手数料収入の減額、電算システム導入に係る積立金繰入金の減額が特徴的な内容である旨、歳出は、オンライン請求システム更改費用軽減による減額、業務効率化で超過勤務が削減できたため人件費の残額による予算残である旨説明。

介護保険業務勘定の歳入は、審査支払手数料収入、電子証明書発行手数料が、当初見込件数に対して実績が下回ったことによる減額である旨、歳出は、システム導入事業費の残額、電子証明書発行手数料が当初見込件数に対して実績が下回ったことによる支出金の減額、業務の効率化で超過勤務が削減できたため人件費の残額により、予算残となった旨説明。

障害者総合支援法関係業務勘定の歳入は、審査支払手数料収入が当初見込件数に対して実績が下回ったことによる減額である旨、歳出は、電子証明書発行手数料支出金が当初見込件数に対して実績が下回ったことによる減額、業務効率化で超過勤務が削減できたため人件費の残額により、予算残となった旨説明。

特定健診業務勘定の歳入は、手数料収入が当初見込件数に対して実績が下回ったことによる減額とシステムの負担金の減額である旨、歳出は、システム導入事業及び運用等事業費の残額、システム負担金の残額、積立て資産の積立額減額による予算残となった旨説明。

積立金について、退職給付引当資産、減価償却引当資産ほか、厚生労働省の通知に基づき積立を行っており、令和2年度末積立金合計約24億500万円、前年比で約2億4,600万円増加し、事務費関係会計の繰越金と積立金の合計は約26億円となる旨説明。

国税庁が示した計算に基づき算出した結果、令和2年度は約500万円のマイナスとなり、法人税法上の剰余金は生じない見込みである旨説明。

議長 6月23日に宇和島市長岡原監事、伊方町長高門監事より監査を受けたことについて、高門監事より監査報告をお願いしたい。

監事 監査報告書を読み上げ報告。

令和2年度愛媛県国民健康保険団体連合会の事業実施状況並びに一般会計及び特別会計収支決算について、慎重に監査を実施したが、何ら異常なく適正に処理されているものと認める。

令和3年6月23日 監事 岡原 文彰、監事 高門 清彦

事務局 本会が委託している独立監査人の監査報告書を読み上げ報告。（水野公認会計士事務所  
公認会計士水野邦洋氏、令和3年6月11日実施）

令和2年度の計算書類について監査を行った結果、本会経理規則、各特別会計経理規則  
及び積立金規則に準拠して、令和2年度の収支の状況及び同年度末現在の財産の状況を全  
ての重要な点において適正に表示しているものと認める旨報告。

議長 議案第1号及び監査報告について、意見、質疑はないか。

役員一同 （意見、質疑なし）

議長 議案第1号及び監査報告について、承認することに異議はないか。

役員一同 異議なし。

議長 議案第1号は承認とする。

続いて、令和3年度愛媛県国民健康保険団体連合会予算補正として、議案第2号から議  
案第11号までを一括して議題とする。事務局の説明を求める。

事務局 令和3年度本会予算補正について、令和2年度決算繰越金確定に伴い、令和3年度当初  
予算で見込んでいる各会計の繰越金を補正したい旨説明。

これらで得られる財源について、一般会計においては、一部を障害者納付金の不足額に  
充て、残金は予備費にしたい旨説明。各特別会計（業務勘定）においては、一部を財政調  
整基金積立資産、ICT積立資産に充て、残額はそれぞれの会計の予備費に充てたい旨、  
損害賠償については、保険者への送金分について本年度支出するための予算補正を行いた  
い旨、繰越金に係る補正額の合計は、3億6,096万8000千円となる旨説明。

議案第9号について、国保診療報酬に係る療養の給付費等の支払は、本会普通交付金収  
納事務規則に基づき保険者に対して普通交付金の請求を行っており、20市町の合計額を愛  
媛県から一括で受け入れている旨説明。令和3年2月診療分の普通交付金については、年  
度内に支払額が確定しないことから概算請求を行っているが、国保診療報酬の確定後に各  
保険者からの普通交付金収納額に余剰または不足が発生することから、これらの返還また  
は請求手続きのため、3億6,276万円の予算補正を行いたい旨説明。

議案10号について、厚生労働省保険局通知の「70歳代前半の被保険者等に係る一部負担  
金等の軽減特例措置実施要綱」により、国が支払う一部負担金等の一部に相当する額を保  
険医療機関等及び保険者の請求に応じて支払を行うため、本会が愛媛県に対し「高齢者医  
療制度円滑運営臨時特例交付金」の申請を毎月行っており、令和2年度交付金については、  
概算で交付され、超過交付分を令和3年度に返還するため、258万8,000円の予算補正を行  
いたい旨説明。

議案第11号について、松山地方裁判所からの催告書にて、介護給付費等の仮押さえが決定し、本会が介護事業所への支払いを保留している介護給付費等の全額について、令和3年度本会介護保険事業関係業務特別会計に繰越しを行うため、1,781万8,000円の予算補正を行いたい旨説明。

議長 議案第2号から議案第11号について、意見、質疑はないか。

役員一同 (意見、質疑なし)

議長 議案第2号から議案第11号について、承認することに異議はないか。

役員一同 異議なし。

議長 それでは、議案第2号から議案第11号は承認とする。

続いて議案第12号「愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払規則の一部改正について」を議題とする。事務局の説明を求める。

事務局 議案第12号について、国民や事業者等に対して押印を求めているものについて、押印を原則不要とするため、「押印を求める手続きの見直し等のための厚生労働省関係告示の一部を改正する告示」が公布されたことに伴い、本会診療報酬審査支払規則例の一部が改正されたため、本会診療報酬審査支払規則の一部改正を行いたい旨説明。

改正の内容は、診療報酬の請求は、保険医療機関名簿等を用いて「あらかじめ届出のあった印鑑等により、氏名押印を照合する」から、保険医療機関名簿等により、「氏名等を照合し、保険医療機関等が提出したものであることを確認する」への改正であり、施行日は令和3年7月30日、適用は4月1日からとする旨説明。

議長 議案第12号について、意見、質疑はないか。

役員一同 (意見、質疑なし)

議長 それでは、議案第12号について、承認とする。

続いて議案第13号「令和3年度愛媛県国民健康保険団体連合会通常総会の提出議案について」を議題とする。事務局の説明を求める。

事務局 議案第13号について、令和3年7月30日(金)13時30分から本会第一会議室にて開催し、提出議案については、議案書に提示している議案第1号から第12号及び令和3年度通常総会の日程である旨説明。

議長 議案第13号について、意見、質疑はないか。

役員一同 (意見、質疑なし)

議長 それでは、議案第13号について、承認とする。  
続いて議案第14号「令和3年度愛媛県国民健康保険団体連合会通常総会の日程について」を議題とする。事務局の説明を求める。

事務局 日時は、令和4年2月25日(金)午後1時30分から午後3時まで、場所は本会第一会議室、附議事項として「令和4年度本会事業計画並びに一般会計及び特別会計予算について」及び「その他」である旨説明。

議長 議案第14号について、意見、質疑はないか。

役員一同 (意見、質疑なし)

議長 それでは、議案第14号について、承認とする。以上で議案は全て終了。  
次に報告事項に移る。令和3年度愛媛県国民健康保険団体連合会予算補正関係について、事務局より、3件一括して報告を求める。

事務局 報告第10号から第12号について、国民健康保険法第86条により準用される同法第25条第2項の規定に基づき、理事長専決処分により施行した令和3年度予算補正関係を報告する。  
報告第10号及び11号は、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種費用の請求支払事務の実施にあたり、事務費に関するもの2,400万円、接種費用に関するもの1億8,216万円の予算補正を行った旨説明。  
報告第12号は、国保に係る感染症医療について、新型コロナウイルス感染症拡大が継続した影響により、予算不足が生じたため、8,300万円の予算補正を行った旨説明。

議長 報告第10号から第12号について、意見、質疑はないか。

役員一同 (意見、質疑なし)

議長 特に質疑等ないので、報告第10号から第12号を終了する。  
続いて、規則の一部改正について、2件事務局より報告を求める。

事務局 報告第13号及び第14号について、理事長専決処分により規則等の一部改正を行ったため、報告する。  
報告第13号は、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種費用の請求支払事務の実

施にあたり、経理する会計に関して所要の改正を行った旨説明。

報告第14号は、令和3年度事務局組織変更及びそれに伴う分掌事務の見直しについて、所要の改正を行った旨説明。

議長 報告第13号から第14号について、意見、質疑はないか。

役員一同 (意見、質疑なし)

議長 特に質疑等ないようなので、報告第13号及び報告第14号については終了とする。  
以上で全ての報告事項について終了とする。  
その他として、5件を一括して事務局より説明する。

事務局 その他1 令和3年度国保制度改善強化全国大会について、令和3年11月19日(金)13時から有楽町朝日ホールにて開催予定、詳細が決定次第、改めて通知する旨説明。

その他2 本会役員の選任について、現役員の任期が今年度末にて満了となることから、次期役員の選任が必要となるため、「平成17年度通常総会における申し合わせ事項」に基づき、現役員を選出している市町を中心に選出母体ごとの協議をお願いしたい旨説明。

推薦役員候補者の選任は、翌年令和4年2月開催予定の理事会にて、各選出母体での次期役員候補者の選任、学識経験者の推薦について了承をいただき、2月末開催予定の本会通常総会にて次期役員を選任後、令和4年4月に、次期役員による臨時理事会を(書面)開催し、理事長、副理事長、常務理事を互選する旨説明。

その他3 令和4年度以降の一般負担金及び手数料について、今後の状況を踏まえて検討し、保険者に対し令和4年度予算に向け10月を目途に示す予定である旨説明。

平成30年度から本年度まで激変緩和措置を講じてきた一般負担金については、保健事業費(健康推進事業費)の増加を踏まえ検討しており、また、平成27年度から据え置いている国保の診療報酬審査支払手数料についても、システム経費の増加や国保総合システムの大幅更改による国保中央会への負担金の見直し、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えに伴う手数料収入の減少等から、見直しを検討している旨説明。

その他4 次期国保総合システムの更改について、機器等の保守期限を迎える2024年(令和6年度)が予定されている旨説明。

費用については、国保中央会で概算見積を実施したところ、既存の積立金など充当しても、なお百数十億円の財源不足が生じることが見込まれており、国保中央会へ支払うシステム開発に係る負担金が増額となることが想定されていることから、本会で確保している減価償却引当資産(積立金)を超える財源について、保険者への財政負担を最小限に抑えるために、自主財源等の確保、国庫補助の獲得に努める旨説明。

また全国の国保連合会は、国に対し財政支援を求めるため、関係団体へ国庫補助金の要請活動を5月上旬に行い、本県においては、関係団体ほか、7月3日（土）に県選出国会議員への陳情を行った旨説明。

その他5 診療報酬請求事件（経過報告）について、平成31年2月に県内松山市内の医療機関から、レセプト件数316件（被保険者248名）の診療報酬減点が不当であるとの訴えを受けたが、本会は答弁書を提出し、訴状の記載内容に関する認否に加え、療養担当規則等に基づく審査について説明し、本会の診療報酬審査が公平・公正に行われていると主張し、係争中である旨説明。

議長 その他1から5までの説明に対し、意見、質疑はないか。

理事 令和6年度の次期国保総合システム更改費用の総額はいかほどか。

事務局 金額は国保中央会にて現在精査中であるが、令和6年度の初期費用が、全国でおおよそ410億円から420億円全国とされており、現時点で、全国の国保連合会の税法上の範囲内での積立金を集めても、本会試算で130億円の不足が生じる見込みとなっている旨説明。それを踏まえた2024年からの運用については、全国で90億円から100億円の不足が生じる見込みである旨説明。

初期費用については国庫補助でお願いしたく、データヘルス特命委員会の委員長である本県選出国会議員への陳情にて、努力する旨の回答をいただいたことを報告。

今後も国保中央会との協議等を重ね、費用を抑える努力をしていく旨説明。

議長 その他4について、ただいま説明申し上げたが、質疑等ないか。

役員一同 （意見、質疑なし）

議長 その他、事務局より何かあるか。

事務局 （特になし）

議長 以上で議決事項等全て終了、理事または監事より何かあるか。

議長 他に意見、質疑がないようなので、以上で終了する。